

■ 主な修正項目

1 【国の防災基本計画を踏まえた修正】

- 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B-PLo）の利活用促進、研修・訓練の実施
- 災対基本法改正に伴う、地方公共団体による物資の備蓄状況の公表
- 保健医療福祉支援の体制・連携の強化
- 多様な主体と連携したTEC-FORCE支援活動に対応するための体制整備

2 その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 指定地方行政機関の追加
- 新たな南海トラフ巨大地震被害想定に伴う推進地域の追加
- 訓練体系の刷新

■ 修正の主なポイント

1 【国の防災基本計画を踏まえた修正】

○ 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実

【風】第2章11節
【震】第2章11節 他

- ・ 快適なトイレ環境
- ・ 安眠確保のための簡易ベッド
- ・ プライバシー確保のためのパーティション
等、避難生活に必要な物資等の備蓄・確保に努める



○ 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-PLo)の 利活用促進、研修・訓練の実施

【風】第2章第3節、第13節
【震】第2章第2節 他

- ・ 横断的に共有すべき防災情報をSOBO-WEB、B-PLoに集約
- ・ B-PLoを活用し、備蓄物資等の登録、最新の情報の把握



○ 地方公共団体による物資の備蓄状況の公表

【風】第2章第13節、第14節、第15節

- ・ 災対基本法改正に伴い、食料品・飲料水・生活必需品等の備蓄状況について年1回、広く住民に公表
- ・ 最大の想定避難者数や対応期間、標準品目等の必要量などを踏まえ、必要となる備蓄の確保に努める

○ 保健医療福祉支援の 体制・連携の強化

【風】第2章第6節、第3章第7節
【震】第2章第5節 他

- ・ 保健福祉事務所を「保健医療福祉調整地域本部」として位置づけ
- ・ 広域災害救急医療システム(EMIS)、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)等の活用

○ 多様な主体と連携したTEC-FORCE 支援活動に対応するための体制整備

【風】第2章第5節
第3章第10節
【震】第3章第28節 他

- ・ 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)・TEC-FORCEアドバイザー、TEC-FORCEパートナーによる国の支援活動に対して連携体制を整備

■修正の主なポイント

2 その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

○ 指定地方行政機関の追加

【風】第1章第2節
【震】第1章第3節 他

- ・ 長野行政監視行政相談センターが指定地方行政機関に追加

【災害時の処理事務又は業務大綱】

- ア 被災者への生活支援情報の提供に関すること
- イ 専用電話を備えた相談窓口の開設に関すること
- ウ 特別行政相談所の開設に関すること

令和6年能登半島地震での支援



- ・生活支援窓口案内ガイドブックの作成
- ・災害相談用フリーダイヤルでの相談受付
- ・特別行政相談所の開設

○ 新たな南海トラフ巨大地震被害想定に伴う推進地域の追加

【震】第5章

- ・ 2市村（塩尻市、王滝村）の追加
- ・ 「南海トラフ地震臨時情報の運用」について章を変更

第5章 東海地震に関する事前対策活動

第5章 南海トラフ地震臨時情報の運用

第6章 南海トラフ地震臨時情報の運用

別紙※ 東海地震に関する事前対策活動

※ 「東海地震に関する情報」の発表は現在行われていないことから別紙に変更

○ 訓練体系の刷新

【風】第2章33節

- ・ 「風水害・地震総合防災訓練」を「災害対応図上訓練」に変更
- ・ 「図上」と「実働」が連携した訓練体系に

令和7年度の訓練実施について

R7.9.1 災害対応図上訓練

R7.10.19 県総合防災訓練

【被害想定】
同一想定・シナリオ

- ・秋雨前線による長雨
- ・糸魚川静岡構造線断層帯上での地震
- ・複合的な被害の発生

- ・参加機関の連携の確認
- ・災害時の活動の相互理解



2つの訓練がリンク

- ・図上訓練を踏まえた実働訓練の実施



【参考】R8防災訓練実施予定

- ・R8.9月上旬
県災害対応図上訓練（県災害対策本部室他）
- ・R8.10.25(日)
県総合防災訓練（大町市）